

福島復興局の取組状況について

2024年3月

復興庁福島復興局

1. 福島復興局の体制図 (令和6年3月1日現在)

合計124名 (期間業務職員 (57名) 含む)

福島復興局
【75名】

富岡支所
【5名】

浪江支所
【6名】

帰還・移住等環境整備センター
(富岡町役場に設置) 【1名】

駐在員【4名】
川俣町・飯舘村・葛尾村・川内村

市町村応援職員
【33名】

総括

総括班

・局内事務調整 ・式典等対応 ・要望対応 ・情報収集、広報
・照会対応 ・人事 ・庶務、会計 ・自治体職員不足支援 等

企画班

・被災者支援 ・医療、福祉 ・産業振興、企業連携、雇用 ・観光振興
・教育、文化 ・インフラ ・福島国際研究教育機構 (F-REI) 施設整備
・農林水産 等
・復興状況等の情報発信

特区班

・復興特区 ・税制

交付金班

・福島再生加速化交付金

移住・定住班

・移住及び定住の支援

帰還・再生班

・福島生活環境整備 ・帰還再生加速事業

地域班

・原子力被災自治体に対する支援
・上記以外の福島県内自治体に対する支援

横断的復興制度

個別自治体復興支援

2. 特定復興再生拠点区域の整備

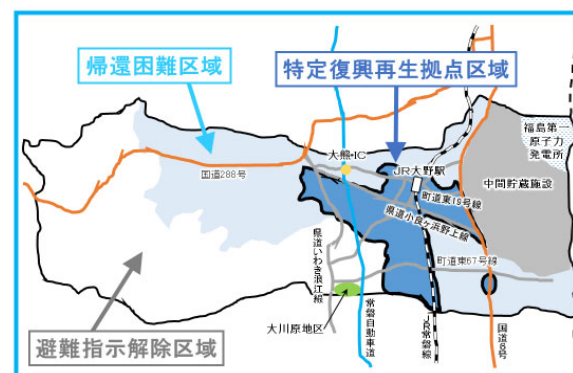
- 平成29年（2017年）に、福島復興再生特別措置法を改正し、帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」（拠点区域）を設定できる制度を創設。
- 当該制度に基づき、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の計画を認定。**2023年11月までに、6町村の拠点区域の避難指示が全て解除。**

葛尾村（2022年6月12日解除）



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人※
- ・2018年5月11日、計画を認定

大熊町（2022年6月30日解除）



- ・区域面積：約860ha ・居住人口目標：約2,600人※
- ・2017年11月10日、計画を認定

双葉町（2022年8月30日解除）



- ・区域面積：約555ha ・居住人口目標：約2,000人※
- ・2017年9月15日、計画を認定

浪江町（2023年3月31日解除）



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人※
- ・2017年12月22日、計画を認定

富岡町（2023年4月1日解除）



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人※
- ・2018年3月9日、計画を認定
- ・2023年4月1日に夜の森・大菅地区を中心とする拠点区域、同年11月30日に小良ヶ浜・深谷地区内の拠点区域の避難指示を解除。

飯館村（2023年5月1日解除）



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人※
- ・2018年4月20日、計画を認定

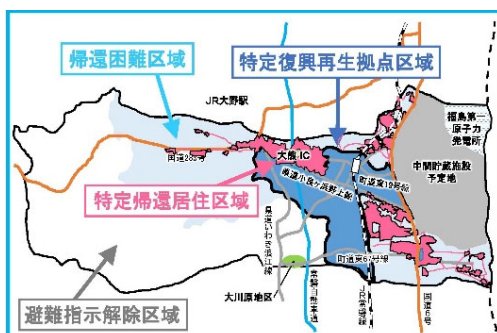
※居住人口目標は、避難指示解除から5年後の目標

3. 特定復興再生拠点区域外への帰還促進

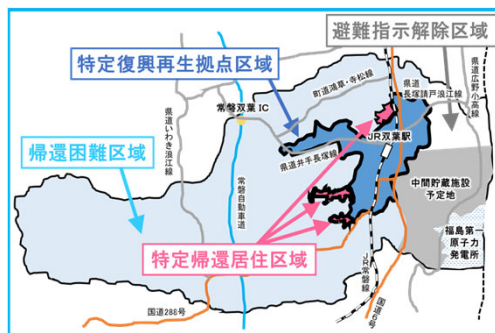
- 帰還困難区域のうち、拠点区域外では、帰還を望む住民の避難生活が余儀なくされている状況。
- 地元住民から「拠点区域外にある自宅に帰りたい」「元居た場所で生活を再開したい」との強いお声と共に、地元自治体から避難指示解除の方針を早急に示してほしいとの強い要望を頂いてきた。
- このため、令和5年6月に福島特措法を改正し、2020年代をかけて拠点区域外に帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除による住民の帰還及び当該住民の帰還後の生活の再建を目指す「特定帰還居住区域」制度を創設。
- **令和5年9月に、大熊町及び双葉町の一部区域に係る「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定。同年12月に先行的な除染等を開始。引き続き、インフラ整備等の避難指示解除に向けた取組を実施。**
- **令和6年度以降の本格的な除染**についても、帰還意向調査を実施した他の自治体も含めて令和6年度内に開始することができるよう、計画の早期作成・変更に向けて、地元自治体と調整を実施中。**令和6年2月までに浪江町及び富岡町の計画を認定、大熊町の計画を変更。**

認定済みの特定帰還居住区域復興再生計画の概要

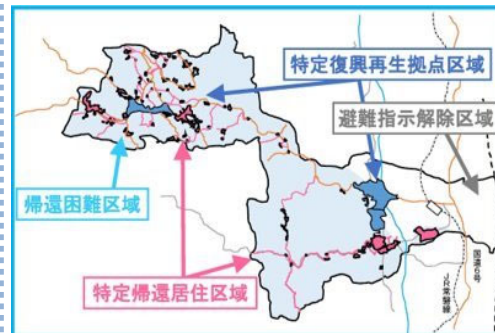
【大熊町（令和5年9月29日認定、令和6年2月2日変更）】



【双葉町（令和5年9月29日認定）】



【浪江町（令和6年1月16日認定）】



【富岡町（令和6年2月16日認定）】



4. 福島生活環境整備・帰還再生加速事業

(令和5年度当初予算額 80億円)
【令和6年度概算決定額 53億円】

復興庁
Reconstruction Agency
復興・創生 その先へ

事業概要・目的

- ① 住民の生活環境の改善に資するため、**避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設**について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により**機能回復**を実施
- ② 原子力災害からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の**住民の帰還を促進するための取組**や、直ちに帰還できない区域等への**将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策**を実施

主な事業例（国が全額支援）

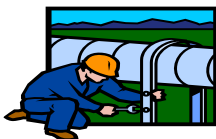
※ 対象区域：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

①生活環境の改善のための取組

★ 公共施設・公益的施設の機能回復

■ 公共施設の点検

- ✓ 長期間放置された下水道管路の点検



■ 公共施設の清掃

- ✓ 児童福祉施設の内部清掃



■ 公共施設の修繕

- ✓ 集会施設内の修繕



②避難解除区域への帰還加速のための取組

★ 生活関連サービスの代替、補完

■ 村内医療体制の拡充

- ✓ 村の診療所への専門医師の定期的な派遣



★ 地域のコミュニティの維持

■ 市外避難者への情報提供

- ✓ 復興情報・生活情報等を自治体チャンネルとして放送・配信



■ 避難者の交流事業

- ✓ 双葉地域8町村のシンボルイベントであった「ふたばワールド」を復活させ、全国に分散避難している地域住民同士の交流を創出



③直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等

★ 避難区域等の荒廃抑制・保全対策

■ 除草

- ✓ 火災の危険低減等のため除草



■ 防犯パトロール、防犯カメラ

- ✓ 避難指示区域の見直しに伴い自由に立ち入りできる区域でパトロール・カメラ設置



★ 住民の一時帰宅支援

■ 一時帰宅バス等の運行

- ✓ 避難先と避難元を結ぶバスやジャンボタクシーの運行



福島復興局の取組

- 被災12市町村から提出された事業計画の内容等を審査し、委託契約（国と市町村間）を締結。
 - 事業計画の募集・申請から委託契約締結に至るまでの事務手続きと事業計画を含む申請書類等を確認し、必要に応じて調整や助言を行う。
- 委託を受けた市町村は、当該委託契約に基づき事業を実施。
 - 市町村の事業実施に対して、必要に応じて調整や助言を行い、適正な事業執行を確保する。

5. 福島再生加速化交付金

(令和5年度当初予算額 602億円)
【令和6年度概算決定額 601億円】

事業概要・目的

- 復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を支援し、福島の復興・再生を加速化する。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、避難住民の帰還のための生活拠点整備等に加え、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に資する施策を一括して支援することにより、被災地域の復興・再生を加速化することができる。

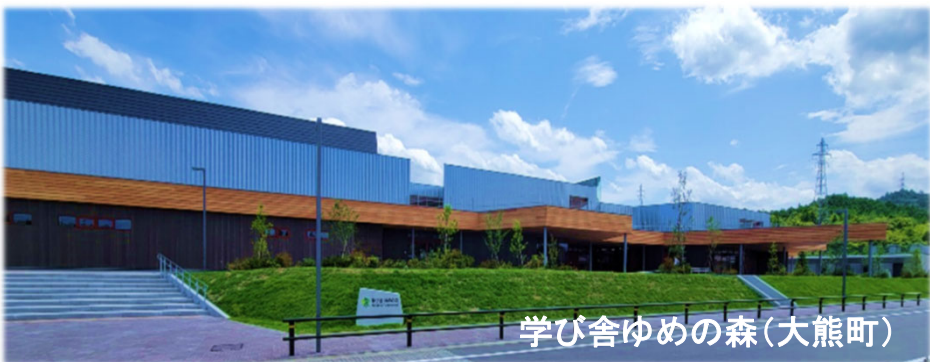
交付金活用事例



おひさまドーム(田村市)



小高園芸団地(南相馬市)



学び舎ゆめの森(大熊町)

事業イメージ・具体例

対象区域：避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

交付金の対象	主な事業内容（令和5年度実施事業の例）
帰還・移住等環境整備	○被災12市町村への早期帰還・移住等の促進、地域の再生加速化 ・福島再生賃貸住宅、道路、公園、水道施設、農地、農業用施設、産業団地、事業所等の整備 ・新たな住民の移住・定住促進に資する施策
長期避難者生活拠点形成	○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ・公営住宅家賃低廉化事業等
福島定住等緊急支援	○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ・子育て定住支援住宅家賃低廉化事業 ○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消 ・新たな放射性薬剤の研究・開発の支援 ○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援 ・風評動向調査、体験等企画の取組等
既存ストック活用まちづくり支援	○既存ストック（空き地・空き家等）を活用したまちづくり支援 ・旧幼稚園舎を活用した交流施設の整備等
浜通り地域等産業発展環境整備事業	○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援
水産業共同利用施設復興促進整備事業	○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援 ・さけふ化施設、さけ採捕施設等の整備

福島復興局の取組

- 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備、福島定住等緊急支援、既存ストック活用まちづくり支援）の募集・申請から交付決定に至るまでの事務手続きについて、本庁及び交付申請自治体等との連絡調整を担当。
- 本庁と連携し、各自治体へのヒアリングを例年実施。交付申請に向け、事業計画を含む各種申請書類等を確認し、必要に応じて調整や助言を行う。

【参考】移住・定住の促進

- 帰還意向が限定的である中で、帰還促進に加えて、「復興の担い手」となる**移住人材の確保が必要**。
- **全国の中で12市町村が移住先として選ばれるために、移住者等呼び込む戦略が必要**。
 - ① 12市町村自ら**移住施策の創意工夫**
 - ➡ ② ふくしま12市町村移住支援センターを通じた**広域的な取組への対応**
 - ③ 移住関心層への直接の後押しとして、**移住支援金・起業支援金**を給付（R5年度から子育て世帯に対する支援等を追加）

12市町村による取組事例

○ 住まいの確保への支援

移住者が居住を目的として空き家を取得する場合の改修に係る経費を補助

○ 住まいの確保への支援

移住者が空き家を賃借する場合の家賃の一部を補助

○ 移住関心層への情報発信

地域の魅力を伝えるために移住関連雑誌への掲載、WEB広告、テレビ番組により情報を発信

○ 相談窓口の設置

東京で移住相談ができるようにするために東京に相談窓口を設置

○ 相談体制の整備

移住希望者が地域住民やすでに移住している者に直接対話し相談できる体制を整備

○ 移住体験ツアーの実施

移住後の生活をイメージできるようにするために移住体験ツアーを実施

ふくしま12市町村移住支援センターによる情報発信キャンペーン「#未来ワークふくしま」

- 12市町村の移住に関する情報をワンストップで提供するwebサイトとSNSを運用
- Webサイト上にふくしま12市町村を勤務地とする移住者向けの求人情報を公開
- タレントを活用した動画プロモーションや12市町村を体験する移住ツアー開催など様々な形で福島での働き方、暮らし方に関する情報を発信
- 移住者が住まいを確保しやすくするために、空き家物件や家賃相場等の住まいに関する情報を発信

個人支援金による支援

12市町村に移住して就業・起業する者に対して、**移住支援金・起業支援金**を給付

福島復興局の取組

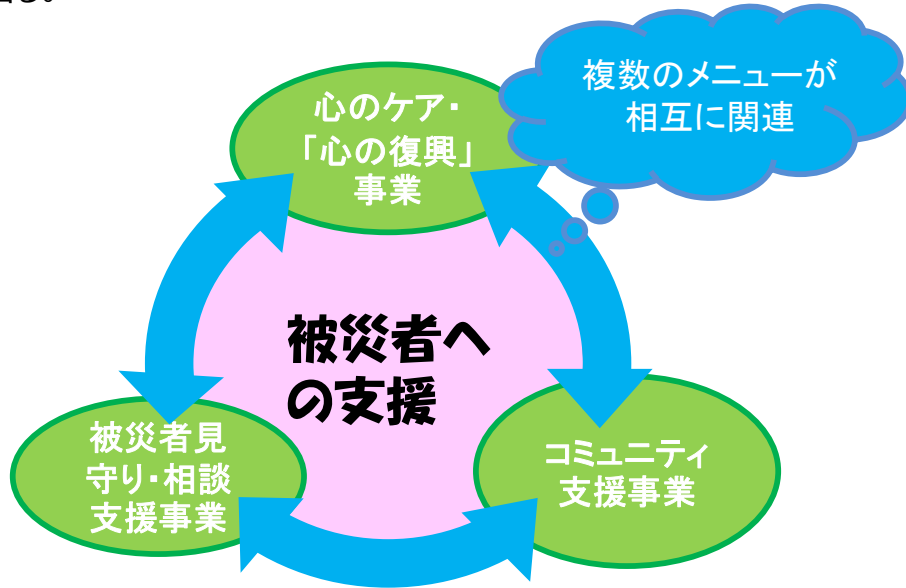
- 移住定住に関する福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の募集・申請から交付決定に至るまでの事務手続きと事業計画を含む各種申請書類等を確認し、必要に応じて調整や助言を行う。
- ふくしま12市町村移住支援センター等と取組事業などについて意見交換・情報共有を実施。

6. 被災者支援総合交付金

(令和5年度当初予算額 102億円)
【令和6年度概算決定額 93億円】

事業概要・目的

- 復興の進展に伴い、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。



期待される効果

- 交付金により自治体等の取組を支援することにより、各地域の実情に応じた、効果的・効率的な、被災者支援の展開が期待される。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援	
復興庁	1.被災者支援総合事業 ①住宅・生活再建支援 ②コミュニティ形成支援 ③「心の復興」 ④被災者生活支援 ⑤被災者支援コーディネート ⑥県外避難者支援
II. 被災者の日常的な見守り・相談支援	
厚労省	2.被災者見守り・相談支援事業
III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営	
厚労省	3.仮設住宅サポート拠点運営事業
IV. 被災地における健康支援	
厚労省	4.被災地健康支援事業
V. 被災者の心のケア支援	
厚労省	5.被災者の心のケア支援事業
VI. 子どもに対する支援	
子ども庁	6.被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
文科省	7.福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
	8.子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

福島復興局の取組

- 交付申請書類の受付・審査
 - 被災自治体から提出された事業計画の内容を審査し、事業の内容が交付要綱に沿った形になっているか確認。必要に応じて調整や助言を行う。
 - 被災自治体から事業について相談を受けた際は、交付要綱に合致した事業であるか確認し、必要に応じて調整や助言を行う。

「被災者支援総合事業」の各事業（所管：復興庁）

住宅・生活再建支援 恒久住宅確保や生活再建の見通しが立たない方への「住宅・生活再建に向けた相談支援」

（例）住まいの確保に関する電話・訪問による相談対応等（福島県）

コミュニティ形成支援 災害公営住宅等における「コミュニティづくり」の支援

（例）行政機能を設置する避難先の町民交流施設においてコミュニティ支援員を配置し、町民同士のきずなの維持やコミュニティ形成を支援する事業を町直営で実施する（双葉町）



心の復興 被災者が主体的に行う「孤立防止や生きがいづくり」の支援

（例）飯舘村交流センターの各施設や村内農地を活用し、農業を通じた村民間の交流を行い、村民の心の復興を目的とする（飯舘村）

被災者生活支援 被災者への「日常生活」の支援

（例）通学時の児童生徒の安全を確保し、保護者の不安を解消するとともに、住民の帰還を促すため、スクールバスを運行する（富岡町）



被災者支援コーディネーター 被災者の課題やニーズの把握、整理、支援者とのマッチング

（例）福島県内各地域を訪問するコーディネータを配置（一般社団法人 ふくしま連携復興センター）

県外避難者支援 県外避難者の帰還や生活再建への支援

（例）全国各地で相談窓口を設置、避難先での相談・交流会を開催、避難者向けに情報誌を戸別送付（福島県）



7. 産業復興に向けた取組

新ハンズオン支援（個社支援）

- 販路拡大、商品開発等に取り組む企業等（個社）に対して、専門家を派遣して集中的に支援を実施。

被災地事業者等

- ・販路回復・拡大
- ・新商品・サービスの開発
- ・既存商品の高付加価値化
- ・生産性向上・効率化
- ・店舗運営・管理

集中支援

復興庁支援チーム

専門家

課題に応じた専門家をアサイン

外部機関

市場調査や商談会等との連携

政策調査官(復興庁)

【R5年度の支援実績】

福島県 2 件
例：(株)マルリフーズ [生産性向上に向けた工程の見直し、現場の意識改革等]

【福島復興局の取組】

➢ 被災地事業者と専門家のミーティングで、両者の間に立ち、円滑なコミュニケーションができるようコーディネート

新ハンズオン支援（グループ支援）

- 共通の課題の解決に取り組む事業者グループに対して、外部の専門家を含む復興庁支援チームが、ワンストップで支援を実施。

同じ課題を抱える事業者グループ



① 支援計画策定・実行支援

② 計画実行付帯支援

③ 計画実現側面支援

復興庁支援チーム

専門家

ニーズに適した専門家をアサイン

外部機関

市場調査や商談会等との連携

政策調査官(復興庁)

民間企業のノウハウ活用

【R5年度の支援実績】

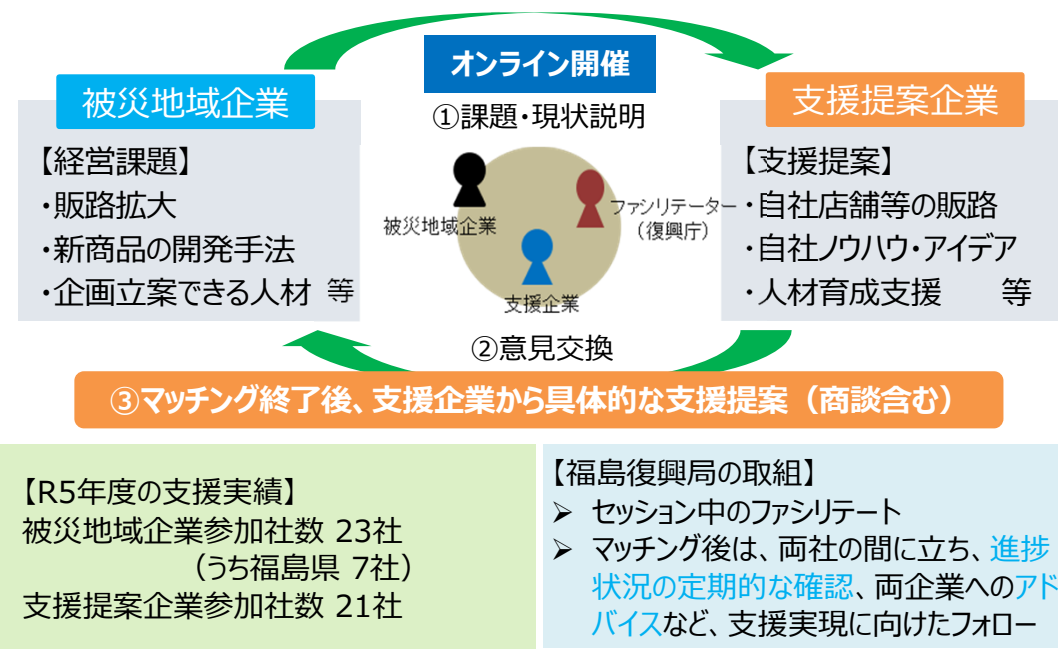
福島県 1 件
例：(株)奥会津昭和村振興公社 [かすみ草の村づくりプロジェクト]

【福島復興局の取組】

➢ 被災地事業者と専門家のミーティングの際、両者の間に立ち、円滑なコミュニケーションができるようコーディネート

結の場

- 多様な経営課題を抱える被災地域企業と、支援提案企業のマッチングを目的とした 1対1の対話の場を実施。



産業復興事例集

- 被災3県の企業や団体による、業種や地域の特性、知見や創意工夫を活用した、さまざまな「挑戦」を紹介。

【R5年度の取組】

30（岩手県7、宮城県7、福島県16）の事業者を取材し、産業復興事例集として編さん。

【福島復興局の取組】

- 取材先候補の推薦
- 監修委員会での取材先絞り込み
- 取材同行、原稿校正 など



8. 福島国際研究教育機構 (F-REI) の概要

福島国際研究教育機構（以下「機構」）は、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、**世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」**を目指す。

- 内閣総理大臣
- 文部科学大臣
- 厚生労働大臣
- 農林水産大臣
- 経済産業大臣
- 環境大臣

主務大臣として共管

7年間の中期目標・中期計画

※機構が長期・安定的に運営できるように必要な予算を確保

福島国際研究教育機構(F-REI)

Fukushima Institute for Research, Education and Innovation
〔福島復興再生特別措置法に基づく特別の法人〕

理事長：山崎光悦（前金沢大学長）

理事長のリーダーシップの下で、**研究開発、産業化、人材育成等**を一体的に推進

- ・ 研究者にとって魅力的な研究環境（国際的に卓越した人材確保の必要性を考慮した給与等の水準などを整備）
- ・ 若手・女性研究者の積極的な登用

国内外の優秀な研究者等

将来的には数百名が参画

研究開発

- ・ 福島での研究開発に優位性がある下記5分野で、被災地や世界の課題解決に資する国内外に誇れる研究開発を推進

産業化

- ・ 産学連携体制の構築
- ・ 実証フィールドの積極的な活用
- ・ 戦略的な知的財産マネジメント

人材育成

- ・ 大学院生等
- ・ 地域の未来を担う若者世代
- ・ 企業の専門人材等
に対する人材育成

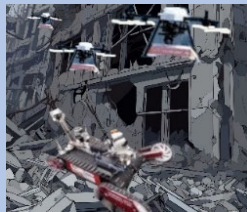
司令塔

- ・ 既存施設等に横串を刺す協議会
- ・ 研究の加速や総合調整のため、一部既存施設・既存予算を機構へ統合・集約

機構が取り組むテーマ ※新産業創出等研究開発基本計画 (R4.8.26策定)

【①ロボット】

廃炉にも資する高度な遠隔操作ロボットやドローン等の開発、性能評価手法の研究等



過酷環境に対応するドローン・ロボット

【②農林水産業】

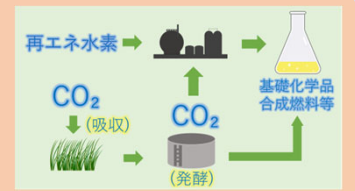
農林水産資源の超省力生産・活用による地域循環型経済モデルの実現に向けた実証研究等



農林水産業のスマート化（農機制御システム）

【③エネルギー】

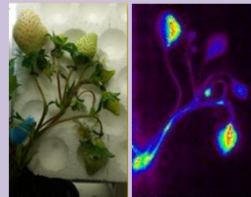
福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地にするための技術実証等



カーボンニュートラルの実現（バイオ・ケミカルプロセスによる化学製品等の製造）

【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

放射線科学に関する基礎基盤研究やR Iの先進的な医療利用・創薬技術開発及び、超大型X線CT装置による放射線産業利用等



放射線イメージング技術の研究開発

【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

自然科学と社会科学の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評払拭等にも貢献する研究開発・情報発信等



復興・再生まちづくりの実践と効果検証研究

<機構及び仮事務所の立地>

円滑な施設整備、周辺環境、広域波及等の観点から、以下に決定

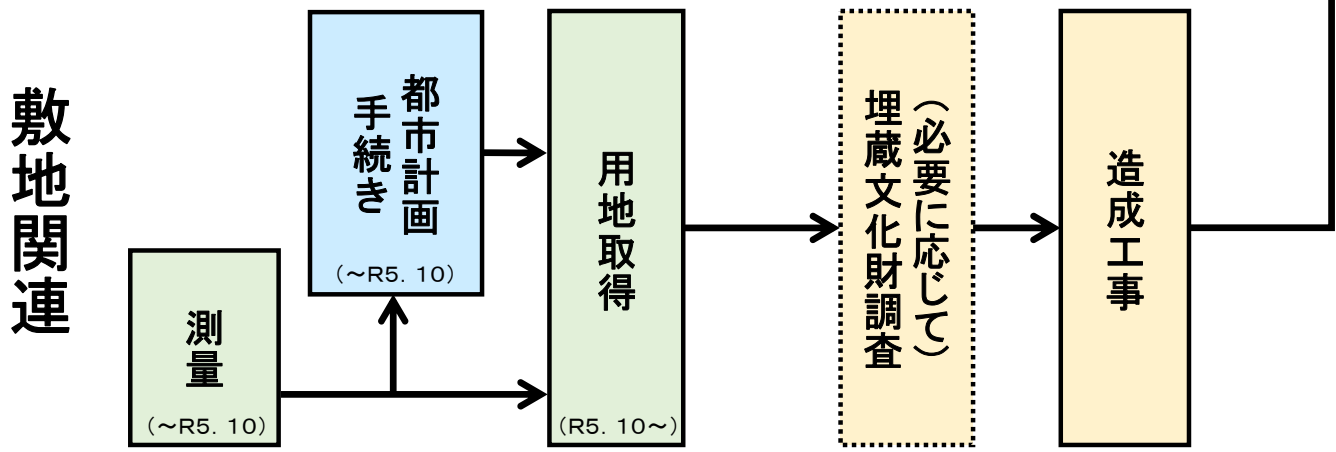
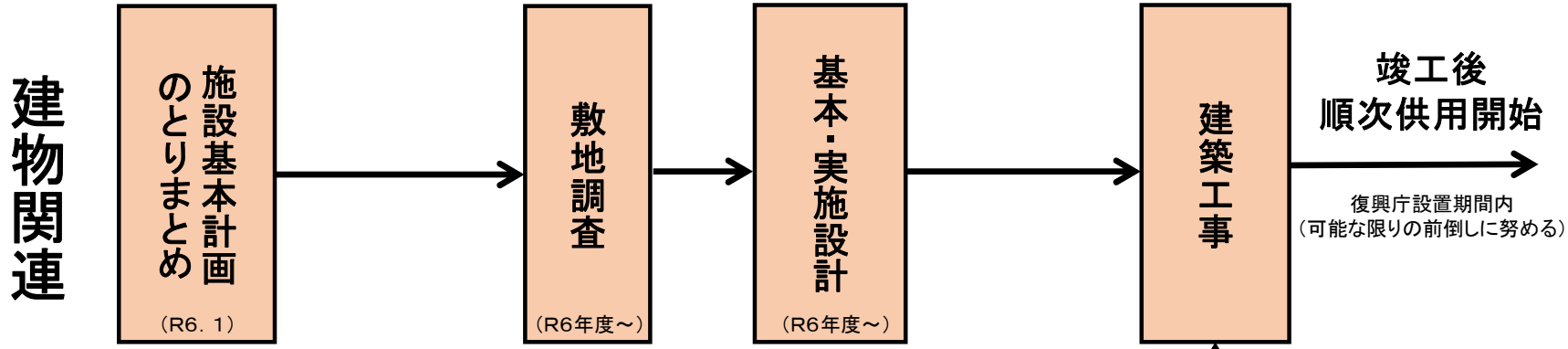
本部：ふれあいセンターなみえ内

本施設：浪江町川添地区

福島国際研究教育機構の設置効果の広域的な波及へ

- ・ 機構を核として、市町村、大学・研究機関、企業・団体等と多様な連携を推進
- ・ 浜通り地域を中心に「世界でここにしかない研究・実証・実装の場」を実現し、国際的に情報発信

9. F-REI 本施設整備の進め方 (イメージ案)



【福島復興局の取組】

- F-REI事業に関して、本庁と協力して各種住民説明会を開催。
 - ✓ F-REIの概要、用地測量、都市計画事業に関する説明など
- 各種手続きにおいて、本庁と協力して必要書類の準備・調整
 - ✓ 浪江町による都市計画決定
 - ✓ 国土交通省による事業承認
- 用地の取得 (R5.10~)
 - ✓ 地権者との交渉